

第 113 号議案

指定管理者の指定の件（大沢農業集落排水処理施設ほか）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和5年2月13日提出

神戸市長 久 元 喜 造

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
大沢農業集落排水処理施設	神戸市長田区二葉町5丁目1番32号 神戸住環境整備公社・神鋼環境ソリューション・神鋼環境メンテナンス 共同事業体 代表者 一般財団法人神戸住環境整備公社 代表理事 三木 太志	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
淡河農業集落排水処理施設		
萩原農業集落排水処理施設		
屏風農業集落排水処理施設		
勝雄農業集落排水処理施設		
和田農業集落排水処理施設		
細田農業集落排水処理施設		
黒田農業集落排水処理施設		
常本農業集落排水処理施設		
小寺農業集落排水処理施設		
田井農業集落排水処理施設		
新々田農業集落排水処理施設		

北古農業集落排水 処理施設		
平野印路農業集落 排水処理施設		
平野中村農業集落 排水処理施設		
神出西農業集落排 水処理施設		
神出東農業集落排 水処理施設		
岩岡農業集落排水 処理施設		
野中農業集落排水 処理施設		
西脇農業集落排水 処理施設		
神出南農業集落排 水処理施設		
広谷農業集落排水 処理施設		
吉生農業集落排水 処理施設		
寺谷農業集落排水 処理施設		
僧尾農業集落排水 処理施設		
中山・野瀬農業集 落排水処理施設		

理 由

排水処理施設の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があ

るため。